



みずほ銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（買い増し）



フォスター電機<6794>について、みずほ銀行が5月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、14.14%と0.25%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年5月7日。